

東京都より、新型コロナウイルスのゲノム解析を受託

東京PCR衛生検査所（本社 東京都港区 代表 植島幹九郎 登録番号 2渋谷生医第935号 以下、当検査所）は、令和3年12月、東京都より新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のゲノム解析業務を受託致しました。これまでも、いち早くN501YやL452R（デルタ株）といった変異株の検査体制を整え、標準フローとしての100%変異株検査を実現する等して参りましたが、世界的に新たな脅威となっているオミクロン株対策についても、迅速に対応して参ります。

当検査所は、これまでも変異株検査をほぼ全ての陽性検体に関して実施してきており、オミクロン株に関して国立感染症研究所の提案するL452R（デルタ株）変異（デルタ株等で確認される変異であり、オミクロン株には変異が確認されていない）を用いたオミクロン株スクリーニング検査（**SARS-CoV-2の変異株 B.1.1.529系統（オミクロン株）について（第3報）**）を即座に実施可能な体制を保持しておりました。加えて、イルミナ社の次世代シーケンサー（NGS）を複数台導入し、新型コロナウイルスのゲノム解析も受託可能な体制を整えて参りましたが、この度東京都から、都内の医療機関等から新型コロナウイルスPCR検査を受託した検体のうち、PCR検査で陽性となり、かつ、国立感染症研究所のリアルタイムPCR法のCt値30以下相当の検体に関するゲノム解析業務を受託致しました。これにより、スクリーニングのみならず、オミクロン株の特定までを、保健所や国立感染症研究所に検体を輸送する事なく、自社で一貫して手掛ける事が可能となります。今後も、時々刻々と変化する検査ニーズにより早く対応出来るよう、全力で取り組んで参ります。

当検査所は、新型コロナウイルスへの感染の可能性をより迅速に把握することで企業及び団体の経済活動・社会活動への影響を最小にするべく、PCR検査を「もっと早く・もっと多く」実施することの重要性を早期から認識し、その実現のために開業以来、検査体制の拡充を続けて参りました。都心の立地優位性を活かし、唾液による検査並びに鼻咽頭ぬぐい液による検査、24時間対応、1日あたり最大2万件、1時間あたり最大1,300件の検査可能数、最短で検体回収から6時間回答の体制を既に見出し、現在では100を超える医療機関の皆様との提携にいたっております。

また、行政機関からも検査受託可能な態勢を整えるため、一気通貫でご依頼の通りの受託事業を始められる「Gov-PCR by東京PCR衛生検査所」のサービスを構築し、東京都、福岡県、愛知県、京都府、広島県、岡山県、香川県等多くの行政機関の皆様から検査事業の受託をさせて頂いております。行政機関、保健所のPCR検査、高齢者等施設職員・通所者への一斉スクリーニング検査などをご検討の際には、ぜひ、お問合せ下さい。

【東京PCR衛生検査所】

登録衛生検査所 登録番号 2 渋谷生医第935号
運営統括責任者 植島 幹九郎
本社所在地 東京都港区南青山2-27-27 丸八青山ビル3F
運営業者 株式会社ナチュラル
高度管理医療機器等販売業許可証 28港み生機器第42号
医薬品販売業許可証 許可番号第5303161411号
医薬品販売業許可証 許可番号 2 港み生薬第1号
URL <https://covid19test.jp/>

・PCR検査導入をご検討中の病院・クリニック並びに行政機関の皆様のお問い合わせ先：
東京PCR衛生検査所 菅原 pcr_dc@naturali.co.jp

・本プレスリリースについての取材受付： 東京PCR衛生検査所 所長 植島 info@covid19test.jp